

お客様各位

2008年11月14日
UBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社

弊社ファンドの基準価額下落について

11月13日付の追加型投資信託の基準価額が、前営業日の基準価額に対して10%を超えて下落したものがございましたので、次の通りご報告いたします。

基準価額の下落が10%以上のファンド(2008年11月13日付)

ファンド名	11月13日 基準価額	前日比	騰落率
UBS ブラジル株式ファンド	3,926 円	-610 円	-13.45%
UBS ブラジル・インデックス・ファンド	3,571 円	-564 円	-13.64%
UBS エマージング通貨ファンド(豪ドル指数連動) 3ヶ月決算型(分配重視型)	4,695 円	-555 円	-10.57%
UBS エマージング通貨ファンド(豪ドル指数連動) 6ヶ月決算型(成長重視型)	4,912 円	-583 円	-10.61%

上記ファンドの基準価額の決定の要因となる海外市場では、世界的な金融危機が続く中で、世界同時不況への懸念が高まり、投資対象市場で株式相場が大幅に値下がりました。また為替市場では、投資家のリスク回避志向の高まりにより、対米ドル、対ユーロのみならず、豪ドルなどの高金利通貨に関しても、円高が急速に進みました。こうした影響が今回の上記ファンドの基準価額に影響し、大きく下落することとなりました。

■ 投資信託のリスクについて

投資信託は株式、債券、投資信託証券など値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資家の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、元本を割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失はすべて受益者に帰属します。

なお、投資信託のリスクの要因については、投資対象資産の種類、投資制限、取引市場、投資対象国等により異なります。

※ 詳しくは各投資信託の投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をご覧ください。

■ 投資信託の費用について

投資信託のご購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

[直接ご負担いただく費用]

- ・ 申込時: 申込手数料 上限 3.675%(税込)
- ・ 換金時: 信託財産留保額 上限 0.3%

[保有期間中に間接的にご負担いただく費用]

- ・ 信託報酬 上限約 2.2%(税込)(ファンドオブファンズの投資先ファンドの概算値を含む)
- ・ その他の費用(監査報酬、有価証券売買委託手数料、信託事務の諸費用等)をご負担いただきます。

※ これらの費用の額および計算方法等は、投資信託毎に異なります。詳しくは各投資信託の投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等にてご確認ください。

ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 412 号

加入協会: (社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

当資料は、UBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社が投資信託の情報提供を目的として作成した参考資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料はいかなる有価証券等の売買その他取引または特定銘柄の推奨を意図するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成されておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当社の見解や予測等は、当資料作成時点のものであり、今後の市場環境等の変化により事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果や将来の市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。投資についてはお客様ご自身でご判断下さい。